

第1章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみ処理状況の把握

1. ごみ処理体系

本市におけるごみ処理体系を以下に示します。

本市では、総社広域環境施設組合（総社市、倉敷市で構成「以下、組合」）が運営している吉備路クリーンセンターにて、中間処理を行っています。

可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別処理を行っています。資源ごみ及びごみ処理工程で回収される資源化物は、売却または民間業者による再資源化を行っています。組合から排出される焼却残渣や破碎残渣などは、本市の最終処分場で埋め立て処分をしています。

総社市一般廃棄物最終処分場は供用開始から35年が経過しており、平成33年度には埋め立てを終了する予定です。また、新総社市一般廃棄物最終処分場は15年分の容量をもって平成30年度から稼働しています。

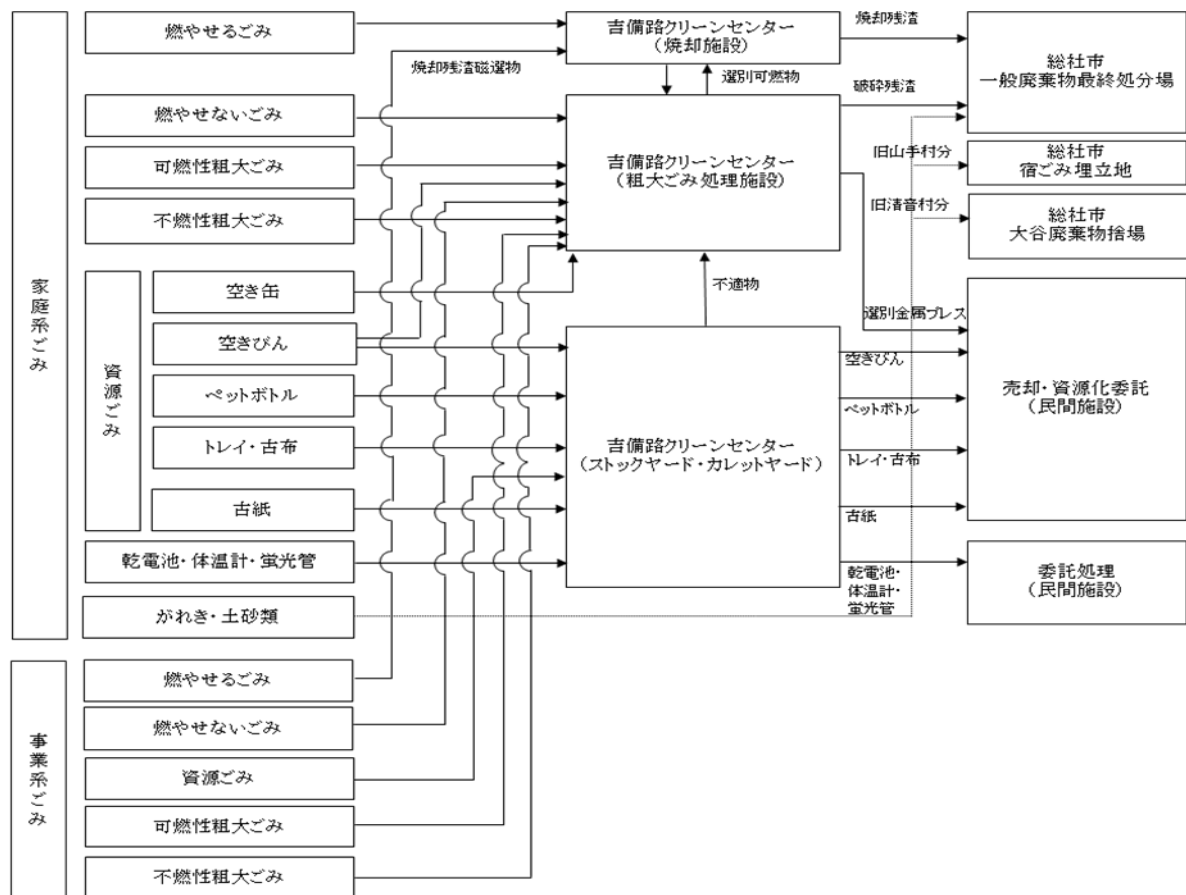


図 2-1-1 ごみ処理体系

2. ごみ種類別の発生量の実績

本市における過去8年間のごみの種類別の発生量の実績を以下に示します。

表 2-1-1 ごみ種類別の発生量の実績

ごみの種類		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
家庭系	収集	可燃	9,740	9,932	9,947	10,118	10,343	10,251	10,095	10,114
		不燃	304	300	296	290	287	279	264	264
		不燃粗大	49	40	35	28	24	20	10	12
		空缶	118	104	99	95	89	82	78	76
		空びん	369	348	367	356	340	333	324	314
		ペットボトル	83	74	71	72	69	68	67	67
		トレイ・古布	116	124	116	111	104	103	96	99
		古紙・蛍光管※	901	844	775	704	680	638	596	571
	小計	11,679	11,766	11,705	11,773	11,936	11,774	11,531	11,518	
	直接搬入	可燃	1,139	1,439	1,512	1,589	1,536	1,619	1,238	1,331
		不燃	114	123	126	103	102	108	102	104
		可燃粗大	707	588	601	597	572	610	534	539
		不燃粗大	290	238	266	240	242	276	272	268
		空缶	0	0	0	0	0	0	0	0
		空びん	0	0	0	0	0	0	0	0
		ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0
		トレイ・古布	0	0	0	0	0	0	0	0
古紙	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	2,251	2,387	2,505	2,529	2,453	2,613	2,146	2,242		
家庭系合計		13,930	14,154	14,210	14,302	14,389	14,388	13,677	13,760	
事業系	許可	可燃	6,683	6,529	6,350	6,305	5,761	6,123	6,297	6,322
		不燃	140	141	125	114	108	112	109	103
		可燃粗大	0	2	2	10	8	6	3	20
		不燃粗大	28	28	24	31	19	13	11	13
		空缶	0	0	0	0	0	0	0	0
		空びん	2	2	2	1	1	1	2	1
		ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0
		トレイ・古布	0	0	0	0	0	0	0	0
	古紙	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	6,852	6,701	6,502	6,462	5,898	6,256	6,422	6,460	
	直接搬入 (公共系を含む)	可燃		2,669	2,613	2,233	2,283	2,451	2,809	2,940
		不燃		32	28	32	25	29	28	28
		可燃粗大		324	334	302	383	285	333	307
		不燃粗大		21	28	28	33	33	42	44
		空缶		0	0	0	0	0	0	0
		空びん		0	0	0	0	0	0	0
		ペットボトル		0	0	0	0	0	0	0
トレイ・古布			0	0	0	0	0	0	0	
古紙		3	2	2	2	2	2	0		
小計		3,049	3,005	2,596	2,725	2,799	3,214	3,319		
事業系小計			9,749	9,508	9,059	8,623	9,054	9,636	9,779	
排出量合計		20,782	23,903	23,718	23,361	23,012	23,442	23,313	23,538	
その他(がれき類・土砂類)		1,896	1,101	1,028	4,577	1,202	1,260	1,773	1,283	
集団回収量		1,691	1,609	1,538	1,527	1,509	1,419	1,321	1,230	
総排出量		24,369	26,613	26,284	29,465	25,723	26,121	26,407	26,050	

※蛍光管は平成29年度から収集開始

※端数処理により、合計値が合わない場合がある。

図 2-1-2 収集形態別ごみ搬入量

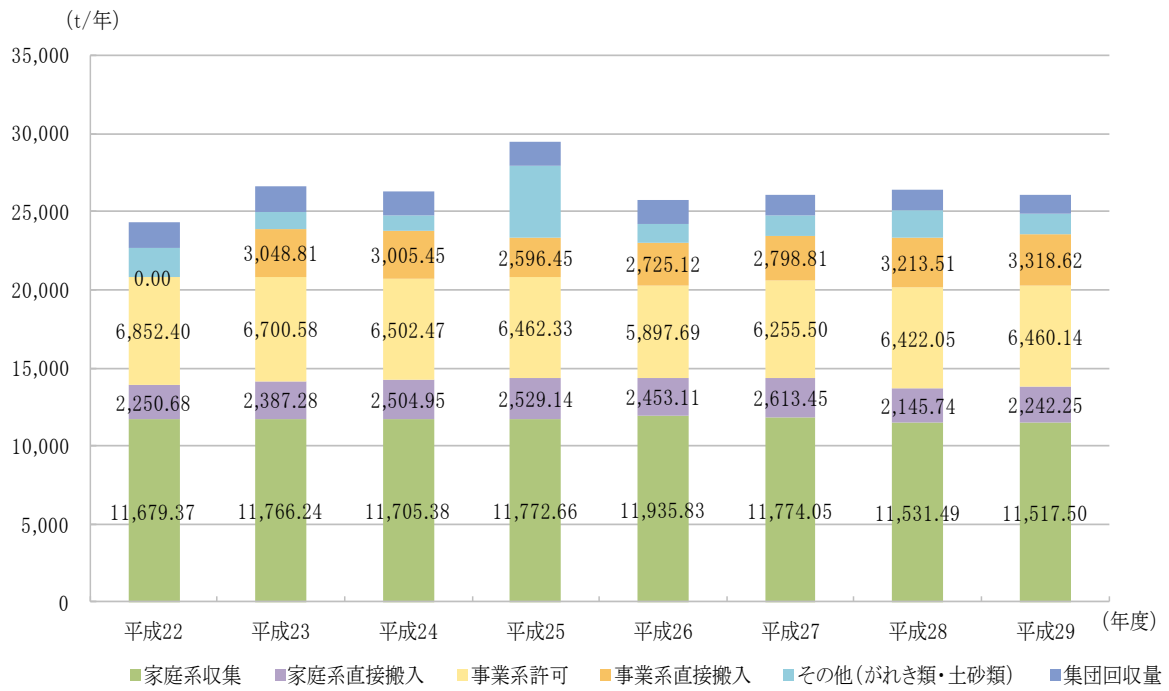
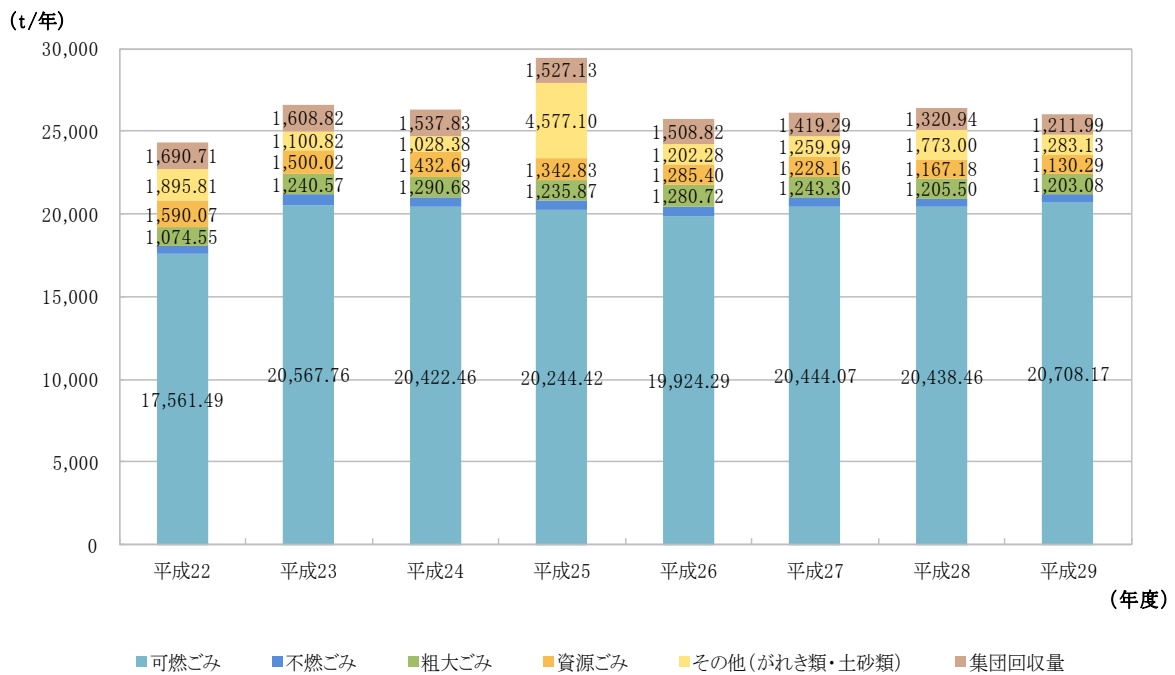


図 2-1-3 ごみ種別ごみ搬入量



3. ごみの処理実績

本市における過去8年間のごみの中間処理・最終処分実績を以下に示します。

表 2-1-2 ごみの中間処理・最終処分実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
集団回収量+資源化量	3,928	3,770	3,599	3,546	3,398	3,246	3,059	2,937
リサイクル率(資源化量+集団回収量/総排出量)	(15.9%)	(14.8%)	(14.2%)	(14.2%)	(13.9%)	(13.1%)	(12.4%)	(11.9%)
最終処分量(埋立処分量・総社市のみ)	4,522	4,076	3,845	7,368	3,919	4,073	4,496	4,014
埋立処分率(最終処分量/総排出量)	(18.3%)	(16.0%)	(15.2%)	(29.6%)	(16.0%)	(16.4%)	(18.2%)	(16.2%)
最終処分量(埋立処分量・真備町含む)	5,457	5,076	4,745	8,300	4,904	5,058	5,408	4,926
総排出量原単位(資源ごみ・集団回収を含む)	1,006	1,031	1,024	1,007	991	1,000	989	990
排出量原単位(集団回収を含まない)	937	966	962	945	930	943	936	941

表 2-1-3 リサイクル率、最終処分率、排出原単位等の推移

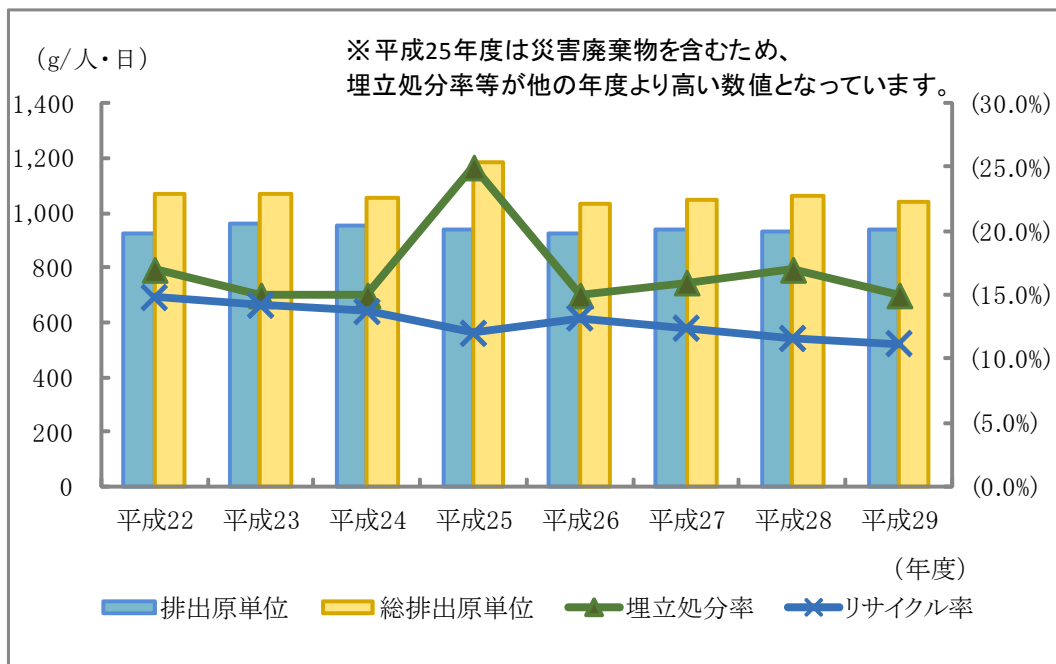


図 2-1-4 リサイクル率、最終処分率、排出原単位等の推移

4. ごみの性状

吉備路クリーンセンターが実施したごみ質調査結果に基づき、過去8年間のごみ組成、低位発熱量等を以下に示します。

表 2-1-4 ごみの性状

可燃ごみ	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位	
ごみ組成 乾物割合%	紙・布類	34.6	33.9	31.6	38.0	37.8	35.3	41.1	35.6	%
	ビニール・合成樹脂等	25.6	24.6	25.5	32.2	30.7	30.1	30.7	33.6	%
	木・竹・わら類	17.1	26.9	23.2	14.8	16.9	23.7	13.9	15.3	%
	ちゅう芥類	18.2	7.2	10.6	11.1	11.8	7.0	12.1	12.0	%
	不燃物類	1.9	1.6	3.1	0.9	0.6	1.6	0.8	2.1	%
	その他	2.6	5.8	6.0	3.0	2.2	2.3	1.4	1.4	%
単位容積重量	202	192	166	186	132	110	124	137	kg/m ³	
ごみ質%	水分	45.6	51.9	44.4	47.5	49.3	40.9	48.9	41.9	%
	灰分	5.2	5.3	7.3	5.1	5.0	5.7	5.0	6.2	%
	可燃分	49.2	42.8	48.3	47.4	45.7	53.4	46.1	51.9	%

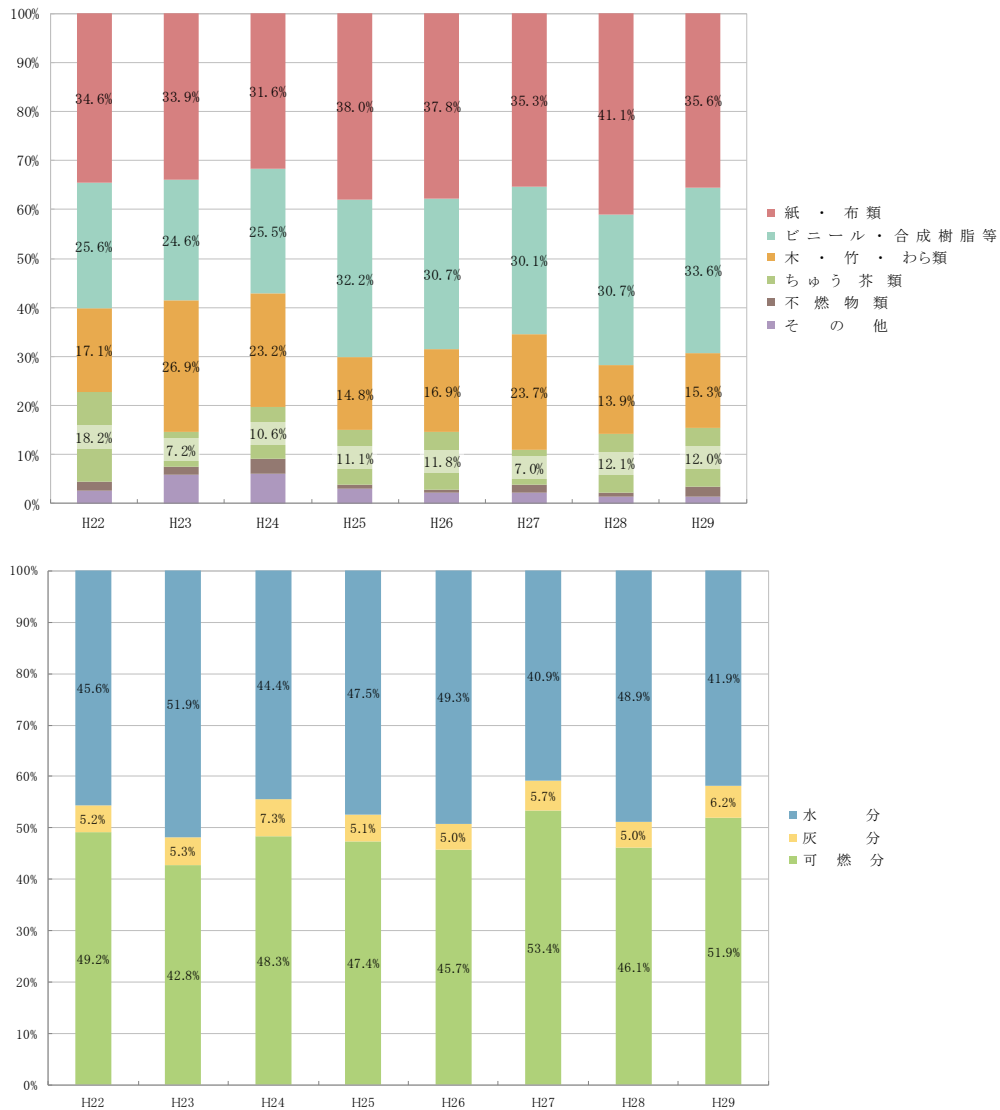


図 2-1-5 ごみの性状

第2節 ごみの減量・再利用に関する事項について

1. ごみの回収状況

1-1 家庭系ごみ

本市から排出される家庭系ごみの回収状況を以下に示します。

表 2-1-5 家庭系ごみの回収状況

品目	排出容器 (出し方①)	ステーション容器 (出し方②)	収集容器 (出し方③)	収集頻度	収集方式	収集形態	
燃やせるごみ	指定袋	⇒	⇒	2回/週	ステーション方式	委託	
燃やせないごみ	指定袋	⇒	⇒	1回/月	ステーション方式	委託	
可燃性粗大ごみ	処理券を貼る (袋等には入れない)	⇒	⇒	随時(7日前ま でに申込み)	戸別収集	直営	
不燃性粗大ごみ	処理券を貼る (袋等には入れない)	⇒	⇒	1回/月	ステーション方式	委託	
資源ごみ	空きびん	—	コンテナ	コンテナ	1回/月	ステーション方式	委託
	空き缶	450以下の透明又は半透明 の袋	⇒	⇒	1回/月	ステーション方式	委託
	ペットボトル	450以下の透明又は半透明 の袋	⇒	⇒	1回/月	ステーション方式	委託
	トレイ・古布	450以下の透明又は半透明 の袋	⇒	⇒	1回/月	ステーション方式	委託
	古紙	紐かけ 450以下の透明又は半透明	⇒	⇒	1回/月	ステーション方式	委託
	蛍光管	—	—	—	随時	拠点回収	委託
	乾電池・体温計	—	専用コンテナ	中身だけを 車両に積込む	1回/月	ステーション方式	委託

1-2 事業系ごみ

本市から排出される事業系ごみの回収状況を以下に示します。

表 2-1-6 事業系ごみの回収状況

品目	収集運搬	収集回数	収集方法
燃やせるごみ	許可	不定期	各戸収集
燃やせないごみ			
粗大ごみ			
紙			
金属			
ガラス			
ペットボトル			
プラスチック			
布類			
その他収集ごみ			

2. 不燃性粗大ごみの収集状況

本市から排出される不燃性粗大ごみの収集状況と回収量を以下に示します。

表 2-1-7 粗大ごみの排出・収集方法

項目	内容
品目	アイロン、ミシン、出刃包丁、和裁はさみ・蛇口、換気扇、ガス湯沸器、カラオケセット、金づち等 特別に硬いもの、スプリング入りベッドや応接セット等の取りはずしたスプリング等
排出方法	ごみ袋や箱に入れず、粗大ごみ処理券を貼付して排出する。 (刃物等の危険なものは新聞紙等に包んで内容物名を表記して排出)
収集方法	1回/月 ステーション方式

表 2-1-8 粗大ごみからの資源回収量

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
粗大ごみスチールプレス	131	117	126	106	100	96	91	69
粗大ごみアルミプレス	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	131	117	126	106	100	96	91	69

3. 住民団体による集団回収

集団回収の品目としては、可燃物（古紙、古布）と不燃物（びん類、金属類、その他再生資源物）があります。本市では、ごみの減量化を推進するため、町内会やPTA、子ども会等の市民団体が、自主的に実施する資源ごみの集団回収活動に対し、回収量に応じ報奨金制度を平成元年から実施しており、資源ごみ回収重量1kgあたりの単価は、平成17年度から8円としています。

本市の過去8年間の回収量を以下に示します。

表 2-1-9 資源回収量

年度	登録団体数 (実施団体数)	回 収 量							合 計 (t)
		可 燃 物				不 燃 物			
		古紙(t)	古布(t)	その他(t)	小計(t)	びん類(t)	金属類(t)	小計(t)	
平成22	109 (73)	1,598	37	11	1,647	0	44	44	1,691
平成23	114 (113)	1,509	40	9	1,558	1	45	46	1,604
平成24	116 (114)	1,449	37	10	1,495	0	42	43	1,538
平成25	116 (114)	1,439	37	10	1,486	0	41	41	1,527
平成26	114 (109)	1,414	38	6	1,458	0	50	51	1,509
平成27	111 (110)	1,322	38	10	1,370	0	50	50	1,419
平成28	112 (110)	1,235	32	10	1,322	1	44	45	1,321
平成29	112 (106)	1,143	36	7	1,185	1	44	44	1,230

4. ごみ処理体制の把握

本市の収集・運搬、中間処理、最終処分等に係る運営・維持管理体制、ごみ処理に係る財政及び処理コスト等について示します。

4-1 ごみの処理体制

本市から発生するごみの処理体制を以下に示します。

表 2-1-10 ごみの処理体制

区分		燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ	粗大ごみ		電池・蛍光管
					可燃性	不燃性	
収集運搬	家庭系	委託	委託	委託	直営	委託	委託
	事業系	許可	許可	許可	許可	許可	電池のみ許可
中間処理		組合	組合	組合	組合	組合	-
最終処分		直営	直営	直営	直営	直営	委託

4-2 現有施設の状況

現在、本市から発生するごみの処理施設は、以下に示すように、焼却をはじめ、粗大ごみ処理や資源化の処理をする中間処理施設が1か所、最終処分場が4か所、し尿処理施設が1か所あります。吉備路クリーンセンター及びアクアセンター吉備路については、総社広域環境施設組合で今後の整備方針等について検討しています。

表 2-1-11 ごみ処理施設の概要

施設名	受入対象地域	稼働年度	処理能力	処理方式	設置場所	運営主体	
①中間処理施設							
吉備路クリーンセンター	総社市 倉敷市(真備町)	平成9	180t/日 (90t/日×2)	流動床式 焼却方式	倉敷市真備町 箭田481番地	総社広域環境施設組合	
			粗大ごみ処理施設	36t/5h			破碎・選別
			(不燃性粗大ごみ処理施設)	28t/5h			
			(可燃性粗大ごみ処理施設)	8t/5h			
			カレットストックヤード	90m ²			-
ストックヤード	270m ²	-					
②最終処分場							
総社市一般廃棄物最終処分場	総社市	昭和57	188,000m ³	セル方式とサンド イッチ方式の併用	総社市下倉 3784番地	総社市	
総社市宿ごみ埋立地		昭和45	600m ³	セル方式	総社市宿 1875番地1		
総社市大谷廃棄物捨場		昭和45	15,500m ³	セル方式	総社市清音 軽音999番地3		
新総社市一般廃棄物最終処分場		平成30	114,000m ³	セル方式とサンド イッチ方式の併用	総社市下倉 3740番地		
③し尿処理施設							
アクアセンター吉備路	総社市 倉敷市(真備町)	平成19	90kl/日 (し尿:33kl/日、 浄化槽汚泥:57kl/日)	水処理:膜分離高 負荷生物脱窒素処 理+活性炭 汚泥処理:脱水+ 場外搬出	総社市窪木 1101番地1	総社広域環境施設組合	

4-3 ごみ処理経費の状況

本市のごみ処理に係る経費を以下に示します。

表 2-1-12 ごみ処理経費の状況（し尿処理経費を除く）

区 分			(千円/年)							
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
建設改良費	工事費	中間処理施設								
		最終処分場					294,685	397,139	711,757	
	その他の							83,486		
	調査費					57,809	4,974			
建設改良費組合分担金			917	919	12,862					
処理・維持管理費	人件費		31,538	45,129	33,976	36,562	38,209	45,291	20,710	25,447
	処理費	収集運搬費	16,601	15,836	17,721	23,498	21,283	22,504	21,898	23,087
		最終処分費	5,679	6,925	8,529	6,620	7,534	7,509	5,118	7,418
	車両等購入費					799				
	委託費		166,687	166,605	166,618	166,422	171,907	172,200	176,621	175,534
	組合分担金		398,265	441,267	379,824	412,895	412,832	414,062	409,735	401,618
	その他の									
	合 計			619,687	676,681	619,530	704,605	951,424	1,142,191	1,345,839

出典：一般廃棄物処理実態調査

第3節 ごみ処理の課題

一般廃棄物処理基本計画に係るごみ処理の課題を以下に整理します。

1. ごみの排出量

本市では、平成18年から家庭系ごみの収集有料化を、平成22年からはごみ袋料金に「変動相場制」を導入し、家庭系ごみの排出量は平成17年度から微減傾向にあります。今後は、有料化（変動相場制）によるごみ減量の効果を確認しつつ、リバウンドのないよう一層のごみ減量を図っていく必要があります。

一方、事業系ごみの排出量は増加傾向にあるため、今後は事業系ごみの減量化、資源化に努めていく必要があります。

2. 資源化量及びリサイクル率

資源化については、平成24年に雑がみの回収、平成29年に蛍光灯の拠点回収を開始しました。また、ごみ減量化推進団体による資源回収を推奨しているものの、リサイクル率は概ね横ばいで推移し、平成26年度における県の実績である29.5%に及んでいません。今後も、集団回収の報奨金の継続、強化など、資源化を推進する必要があります。

3. 分別・収集・運搬体制

平成29年に蛍光灯の拠点回収を開始しましたが、分別区分については、当面は変更予定がないため、現在の4種類21区分を維持しつつ、レジ袋の削減や簡易包装などを含めたごみの排出抑制、資源化を推進するよう、市民、事業者、市が一体となって展開していく必要があります。また、住民サービスの向上等に配慮し、適正な排出を促すとともに、合理的かつ効果的な収集運搬体制を継続、強化していく必要があります。

4. 中間処理

現在、吉備路クリーンセンターにて可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは破碎・選別を行っていますが、熱回収効率やCO₂の削減、資源化率のさらなる向上を目指した取り組みを検討していく必要があります。

5. 最終処分

最終処分量は、ごみ減量の効果もあり微減傾向にありますが、大幅な減少とはなっていません。今後も、ごみの発生及び排出の抑制、資源化等の取り組みを進め、最終処分量の低減を図っていくものとしますが、処分せざるを得ないごみは、適正に最終処分していく必要があります。